

## 小学校・中学校

事務及び予算の執行状況について定期監査を実施したので、その結果について概要を述べる。

### (1) 監査対象校

- ・ 小学校 菱刈小学校、湯之尾小学校、曾木小学校、南永小学校、牛尾小学校  
平出水小学校、羽月小学校
- ・ 中学校 菱刈中学校

### (2) 職員の配置状況

監査対象校に、業務委託員 8 人、学校司書 5 人、特別支援教育支援員 10 人、外国語指導助手（ALT） 2 人、理科支援員 1 人、スクールソーシャルワーカー（SSW） 1 人が配置されている。

### (3) 予算の執行状況

各学校の予算は、教育委員会から年間分の歳出予算配当がなされ、これによって予算の執行が行われている。

支出負担行為等の手続きは所定の帳簿等により執行され、関係書類及びその他学校で整備保管すべき財務に関する諸帳簿は、おおむね良好に整備されていることを認めた。

管内出張についてはその都度決裁され適正に事務処理されていたが、1 校については月末にまとめて決済をしている状況が見受けられたので、事前に決裁を受け管内出張されるよう改善を求める。

また、物品調達については、各学校とも教諭や事務職員、業務委託員の連携のもと適宜購入されていることを確認した。

### (4) 切手等の受払状況

切手やハガキの受払いについては、受払簿により適正に処理されており、その残枚数についても現物を確認し一致したが、1 校については切手を持参せず残枚数を確認できなかったもので、持参すべき資料については事前に確認をお願いしたい。

### (5) 備品等の管理状況

各学校の備品については備品台帳にておおむね適正に管理されていることを認めたが、今年度市内すべての小中学校に統一された備品台帳システムが導入されるということで、一部において令和元年度に購入した備品が備品台帳に記載されていない学校が見受けられた。統一された備品台帳システムへ移行するにあたり、寄贈された備品等も含め台帳と現物の確認作業を定期的に行っていただき、システムの有効活用に努めていただきたい。また、教材備品台帳についても同様の取り扱いをお願いする。

## (6) 学校財産の管理状況

学校財産については、おおむね良好に管理されていることを認めた。

窓ガラスの破損修繕等については故意による事例はなかったが、児童生徒の故意による破損事例が発生した場合、学校側の対応としては原因究明を行い場合によっては修繕費の負担について保護者との話し合いにより解決するとのことであった。今後とも児童生徒への指導と保護者へのご理解をお願いしたい。

教室や体育館の照明については定期的に照度検査を実施されているということなので、検査結果を精査し問題がある場合は改善策を講じられたい。また、室温については空調設備の設置が進められているところであるが、設置された教室と同様に未設置の部屋についても熱中症対策を忘れずに、児童生徒の体調管理については十分に配慮していただきたい。なお、図書室等への空調設備の設置を希望する学校も見受けられた。

プールの開放については、8校のうち4校が一定期間プールを開放している。見守り体制については、学校の方針により保護者で実施している。AEDの研修は4校のうち3校で実施されているが今後も事故のないよう安全対策を講じていただきたい。

通学路における危険な壁や塀については、一部の小学校で確認されているので、児童生徒に対しての注意喚起を行うとともに、地域の方との協議により撤去できるものについては撤去するなど最善の対策を講じていただきたい。

なお、現地調査及び聞き取りの結果、以下の事項について学校と教育委員会との協議等が必要と思われるので書き添える。

### ○菱刈小学校

- ・体育館の屋根の修繕を希望。

### ○湯之尾小学校

- ・校庭のフェンスが腐食している。児童が落下した場合、落差が4 mほどあるため重大な事故につながる恐れがあるため改修が必要。
- ・体育館の屋根のひさしと雨どいの接続部分の壁が破損し落下しているため修繕が必要。
- ・体育館南側の扉が施錠した状態でも隙間があり、雨が吹き込み床も腐食しているため修繕が必要。

### ○曾木小学校

- ・校舎の屋根がはがれ落下したり飛んだりして危険であるため改修が必要。
- ・校庭側（南側）の庇部分が劣化し壊れて落下しているため改修が必要。

### ○南永小学校

- ・1、2年生教室と5年生教室前が台風時に雨漏りがある。
- ・校舎南側の雨どいと給食車両用の雨よけの設置を希望。
- ・プール内壁とプール西側にひび割れがあり一部基礎から浮いている個所もあるため表面の塗装を希望。

### ○平出水小学校

- ・特別支援学級が増えたため消耗品の増額を希望。

## ○羽月小学校

- ・全教室廊下側の窓が、すりガラスのため教室内を確認するために一部を普通のガラスに入れ替え希望。

## (7)施設利用状況

学校施設の開放を行っている学校は、8校のうち7校である。一部の学校で利用許可の手続きや減免申請の手続きに記載漏れなど不備が見受けられた。

伊佐市立小、中学校の施設の開放に関する規則及び規程、伊佐市立学校施設照明設備等使用料徴収条例及び同施行規則、伊佐市教育委員会教育長事務委任規程などに基づき、適正な手続きに努めていただきたい。

また、各学校で利用許可や減免の事務処理において書類の不備が見受けられるので、管理指導員等と教育委員会総務課、スポーツ推進課による説明会を開催され、統一的な事務処理に努めていただきたい。

## (8)小動物等の餌代の取り扱い及び寄附採納について

小動物等のエサ代の取り扱い及びテントや図書などの寄附採納の管理状況について聞き取りを行った。小動物等の飼育については8校のうち6校が飼育しており、児童生徒や職員により給餌等の世話をしている。エサ代についてはPTA会費で購入したり、公費で購入したりと学校によって取り扱いに違いがあるため、不公平感が募らないように学校と教育委員会で協議していただきたい。

テントや図書の購入については原則公費で購入しているが、卒業生の保護者からテントや図書などの寄附もある。寄附採納の手続きについて聞き取り調査を実施した結果、寄附採納手続きを行っていない学校も見受けられたので、適正な手続きを行い、寄附された備品についても備品台帳へ搭載し適正な管理に努めていただきたい。

## (9)その他

学校施設の管理・運用については、児童生徒が安全安心な学校生活が過ごせるように学校現場の声に耳を傾けつつ、各学校と教育委員会各課の連絡調整を密にされ、連携し対処されることを望む。

各学校とも校長を中心に、それぞれ学校運営の基本方針を基に教育目標・努力点等を掲げて、児童生徒の基礎学力の向上、心に届く教育の充実に努め、地域に根ざした特色ある教育、開かれた学校づくりの推進のため努力をされており、今後もより一層心豊かな人づくり、特色ある学校づくりへの取組を推進されるよう期待する。